

## 新智頭図書館設計者選定公募型プロポーザル実施要領

### 1 目的

智頭町は「智頭町立智頭図書館整備基本構想」（平成29年12月策定）及び「智頭町立智頭図書館整備基本計画」（平成30年3月策定）に基づき、新智頭図書館設計業務委託の受託者を公募型プロポーザル方式により選定するものとし、この要領はその選定の実施に係る事務の取り扱いについて必要な事項を定めるものとする。

### 2 委託業務概要

- (1) 業務名 新智頭図書館設計業務
- (2) 業務内容 新智頭図書館建設に係る設計・測量業務全般
- (3) 契約期間 契約締結日から平成31年3月29日（金）まで（予定）
- (4) 事務局 智頭町教育委員会 教育課（智頭町役場2階）  
〒689-1402 鳥取県八頭郡智頭町大字智頭 2072 番地 1  
電 話：0858-75-3112  
F A X：0858-75-4124  
E-mail：kyouiku@town.chizu.tottori.jp

### 3 プロポーザル日程（予定）

実施要領公表（町ホームページ）	5月16日（水）
質問受付開始	5月17日（木）
質問受付締切	5月23日（水）17時まで
質問回答（町ホームページ）	5月29日（火）
参加表明書等受付開始	5月31日（木）
参加表明書受付締切	6月6日（水）17時まで
企画提案書受付締切	6月15日（金）12時まで
第1回審査委員会	6月24日（日）
1次審査結果通知	6月26日（火）
第2回審査委員会（公開ヒアリング審査）	7月1日（日）
2次審査結果公表	7月5日（木）

※ 現地説明会は行わない。

### 4 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる事項を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項に規定する者に該当しない者であること。

- (2) 智頭町に平成 30 年度における入札参加資格審査申請書を提出していること。  
ただし、平成 30 年度における入札参加資格審査申請書を提出していない者については、企画提案書受付締切日の 6 月 15 日（金）までに申請を済ませておくこと。  
<受付> 智頭町役場 地域整備課（智頭町役場2階）  
[http://cms.sanin.jp/p/chizu/kensetsu\\_nourin/nyusatsu/2/1/](http://cms.sanin.jp/p/chizu/kensetsu_nourin/nyusatsu/2/1/)  
〒689-1402 鳥取県八頭郡智頭町大字智頭 2072 番地 1
- (3) 智頭町建設工事等入札参加資格者指名停止措置要綱（平成12年3月2日要綱第17号）の規定による指名停止の措置を受けている期間でないこと。
- (4) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生手続開始の申立てをしたとき、または民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続開始の申立てをしたとき等）にないこと。
- (5) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けていること。
- ※ 参加の申し込みは、単独、複数の共同体など形態を問わない。

## 5 審査

### (1) 審査委員会

審査委員会は、別途定める「新智頭図書館設計業務プロポーザル審査委員会要領」に基づき設置する。

### (2) 審査方法

プロポーザルの審査は、二段階形式で行い、審査委員による企画提案書等の審査結果の最上位と次点の者を本プロポーザルの契約候補者として智頭町長に報告する。

#### ① 1次審査（非公開）：実施予定日 6月24日（日）

提出された企画提案書等に対し書類審査を実施し、参加資格の有無、提出書類に示される業務実施方針の妥当性などを評価し、2次審査でヒアリングを求める者を選定する。

#### ② 2次審査（公開）：実施予定日 7月1日（日）

1次審査で選定された者に対し、提案内容に関するヒアリング（公開）を実施し、企画提案書、ヒアリング結果を総合評価し、最上位と次点の提案者を選定する。なお、2次審査に参加しない場合は棄権とみなす。（2次審査詳細は1次審査後別途通知）

#### ③ 2次審査実施方法

- ・提案者が、提出した企画提案書について説明（15分）を行ったのち、審査委員が質疑応答を行う。
- ・説明は、パワーポイント等のソフトウェアを使用したパソコンを利用することができる。
- ・説明は提出した企画提案書に基づいたものとし、使用できる資料は企画提案書のみとする。企画提案書を拡大したパネルの持込は可とする。

### (3) 1次審査、2次審査結果

- ①審査の結果は参加者全員に書面により通知するものとする。
- ②審査結果についての問い合わせ、異議申し立ては受け付けない。

## 6 提供資料

- (1) 資料
  - ①資料1 新智頭図書館設計者選定公募型プロポーザル実施要領  
新智頭図書館設計業務プロポーザル審査委員会要領
  - ②資料2 新智頭図書館建設工事計画概要書  
配布図面：計画用地図1、計画用地図2
  - ③資料3 参加表明書作成要領
  - ④資料4 企画提案書作成要領
- (2) 提出様式
  - ①<様式1>参加表明書
  - ②<様式2>設計事務所概要
  - ③<様式3>事務所設計業務実績
  - ④<様式4-1>設計担当チーム業務実績1
  - ⑤<様式4-2>設計担当チーム業務実績2
  - ⑥<様式5>協力事務所概要
  - ⑦<様式6>質問書
  - ⑧<様式7>企画提案書提出
- (3) 関係資料
  - ①智頭町立智頭図書館整備基本構想(平成29年12月策定)
  - ②智頭町立智頭図書館整備基本計画(平成30年3月策定)
  - ③智頭町立智頭図書館整備基本構想パブリックコメント結果
  - ④智頭町立智頭図書館整備基本計画パブリックコメント結果
  - ⑤第7次智頭町総合計画
  - ⑥智頭町総合戦略

※ 交付方法 上記資料は、智頭町ホームページ（教育委員会）から入手すること。  
(URL : <http://cms.sanin.jp/p/chizu/kyouiku/>)

## 7 提出書類

- (1) 参加表明書の提出（資料3参加表明書作成要領による）
  - ①提出書類 <様式1>参加表明書  
<様式2>設計事務所概要  
<様式3>事務所設計業務実績  
<様式4-1>設計担当チーム業務実績1  
<様式4-2>設計担当チーム業務実績2  
<様式5>協力事務所概要
  - ②提出期限 6月6日（水）17時まで（必着）
  - ③提出場所 智頭町教育委員会 教育課（智頭町役場2階）  
〒689-1402 鳥取県八頭郡智頭町大字智頭 2072 番地1
  - ④提出方法 持参または郵送（配達証明付書留郵便 提出期限日必着）

※ 提出された参加表明書等の書類は返却しない。

参加表明書等の作成、提出に要する費用は、提出者負担とする。

(2) 企画提案書の提出（資料4 企画提案書作成要領による）

① 提出書類 企画提案書 任意様式 10部

（提案者名等を推測させる情報を記述しないこと）

<様式7> 企画提案書提出 1部

見積書 2部（1部は提案者名等を推測させる情報を記述しないこと）

② 提出期限 6月15日（金）12時まで（必着）

③ 提出場所 智頭町教育委員会 教育課（智頭町役場2階）

〒689-1402 鳥取県八頭郡智頭町大字智頭 2072 番地 1

④ 提出方法 持参または郵送（配達証明付書留郵便 提出期限日必着）

※ 提出された企画提案書等の書類は返却しない。

企画提案書等の作成、提出に要する費用は、提出者負担とする。

(3) 参加表明書及び企画提案書に関する質問

① 質問がある場合は、<様式6> 質問書を電子メールにより事務局へ送信する。

② 質問受付開始は、5月17日（木）、質問受付締切は5月23日（水）17時までとする。

③ 質問に対する回答は、5月29日（火）までに町ホームページに掲載し回答する。

## 8 その他

(1) 提出された参加表明書等の書類は、プロポーザルに関係する事務以外で提出者に無断で使用しないものとする。

(2) 参加表明書等提出書類に虚偽の記載をした場合は、プロポーザルの参加を無効とする。

(3) 提出された書類は、選定を行う作業の必要な範囲において、複製を作成する可能性がある。

(4) 提出期限以降における参加表明書等書類の差し替え及び再提出は認めない。また、参加表明書等の提出書類に記載した配置予定の技術者は、特別な場合を除き変更することはできない。

(5) 審査結果及び提出された企画提案は、公正性、透明性を期するために公表することがある。

(6) 審査委員に直接、間接を問わず連絡を求めた場合や審査の公平さに影響を与える行為があったと認められる場合は失格となる。

(7) 本業務を受注した設計事務所（協力事務所等を含む）が資本・人事において関連がある企業は、本業務に係る工事の入札に参加できない。